

令和 5 年度 施政方針

福岡県宮若市

市政運営の所信

令和５年度 宮若市一般会計及び特別会計等の予算案を提出するにあたり、市政運営の所信を申し上げます。

私が市民の皆様の信託を頂き、宮若市政を預かるようになり、この３月で早や１年になります。

改めて職責の重さに身の引き締まる思いであり、市民を始め、議員の皆様のご支援・ご協力に心から感謝とお礼を申し上げる次第であります。

これからも、二元代表制の下、議会のご理解とご協力を頂きながら、市民の皆様の期待に応え、与えられた責務を全うすべく、引き続き市政運営に全力を尽くしてまいる所存であります。

令和５年度も令和４年度と同様、３つの項目を基調として、市政運営を進めてまいります。

第１は、「市民目線で、市民主体の市政」に徹し、誰一人取り残さない、人が輝く、人権尊重・人権感覚に満ちた市政運営

第２は、「市民・企業・団体等と行政との協働」による元気で、幸せ実感の市政運営

第３は、本市の最高規範である「宮若市自治基本条例」や 最上位計画である「第２次宮若市総合計画」及びその推進基盤となる「宮若市行財政改革大綱」の確実な実行・

実現の市政運営であります。

私はこの1年間、公約で掲げました「市民目線、市民主体の市政」に徹し、様々な場に赴いて、対話・交流を重ねてまいりました。

その中で、市民・団体の皆様から多くの意見を頂き、これから取り組むべき行政課題を再認識するとともに、市政運営に関する多くの貴重な知見をいただきました。

今後も現場主義を貫き、市民の皆様の意見を丁寧に聴きながら、声や思いを市政に反映するべく、決意を新たにしているところであります。

さて、令和5年度から、新たに「第2次宮若市総合計画・後期基本計画」がスタートいたします。本計画の策定には、就任以来特に力を注いでまいったところでございます。

未だ収束が見通せない新型コロナウイルス対策をはじめ、少子高齢化・人口減少など様々な行政課題に対応しながら、第2次総合計画に掲げる本市の将来像「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」～市民・地域・産業が賑わう住みよいまちを目指して～の実現のため、後期基本計画の着実な実施に全力で取り組んでまいります。

予算編成方針

続きまして、予算編成方針について申し上げます。

国は、令和5年度の予算編成の基本方針におきまして、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション(技術革新)、スタートアップ(起業)、GX(グリーンエネルギー転換)、DX(デジタル変革)といった成長分野への大胆な投資、少子化政策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるとしております。

本市の令和5年度の予算編成につきましては、国の地方財政計画における地方交付税等の財源確保や本市の収支の状況等を踏まえながら、総合計画・後期基本計画に掲げる施策の実施を基本に行ったところであります。

市の最上位計画である「第2次総合計画・後期基本計画」の初年度であり、今後5年間のまちづくりを進めていく上で、非常に重要となることから、後期基本計画に掲げる事業に定めたKPI(数値目標)の達成に向け、スピード感をもって着実かつ積極的な実行を目指します。

予算概要

それでは、予算概要についてご説明申し上げます。

令和5年度一般会計の予算総額は、鶴田地区の排水施設整備事業の減などにより、前年度比3億6,002万1千円減の180億2,806万円といたしております。

財政的には、世界的な半導体不足の影響による自動車関連企業の減益に伴う法人市民税の減少、燃料価格高騰の影響による電気使用料の増加など、極めて厳しい予算編成となりましたが、法人市民税の減少に伴う普通交付税の増額や国・県の制度を活用した歳入の確保、間断ない行財政改革の推進等により、収支の均衡を保つことができます。

各会計の予算案

それでは、令和5年度宮若市各会計の予算案についてご説明を申し上げます。

令和5年度の各会計の予算規模は、

※（ ）内は前年度比

○一般会計 180億2,806万円
(3億6,002万1千円減・2.0%減)

○特別会計

- ・国民健康保険特別会計 33億8,220万5千円
(1,247万2千円減・0.4%減)
- ・後期高齢者医療特別会計 4億6,100万6千円
(100万9千円減・0.2%減)
- ・吉川財産区特別会計 129万3千円
(12万9千円減・9.1%減)

○公営企業会計

- ・下水道事業会計
(収益的收入) 4億4,096万9千円
(3,582万円増・8.8%増)
(収益的支出) 4億3,724万1千円
(3,398万2千円増・8.4%増)
(資本的收入) 7億9,084万5千円
(1,316万7千円減・1.6%減)
(資本的支出) 9億6,369万4千円
(2,378万1千円増・2.5%増)

・簡易水道事業会計

(収益的收入) 1 億 3, 1 1 4 万 8 千円

(5, 2 0 4 万 1 千円減・ 2 8. 4 %減)

(収益的支出) 1 億 2, 3 9 4 万円

(5, 5 7 5 万 9 千円減・ 3 1. 0 %減)

(資本的收入) 3, 3 3 3 万 4 千円

(4 7 1 万 3 千円減・ 1 2. 4 %減)

(資本的支出) 5, 2 9 5 万 1 千円

(6 2 9 万 8 千円減・ 1 0. 6 %減)

・水道事業会計

(収益的收入) 5 億 8 3 万 9 千円

(9 4 2 万 6 千円減・ 1. 8 %減)

(収益的支出) 5 億 2, 8 7 2 万 4 千円

(3, 0 0 5 万 5 千円増・ 6. 0 %増)

(資本的收入) 7, 1 1 9 万 4 千円

(8 2 万 5 千円減・ 1. 1 %減)

(資本的支出) 2 億 5, 8 0 3 万 8 千円

(9 6 5 万 5 千円増・ 3. 9 %増)

であります。

(一般会計予算の概要は、別添「令和 5 年度予算資料」をご参照
ください)

重点的な取組事業

これより、令和５年度の主な事業について、「第２次総合計画後期基本計画」に掲げる重点的な取り組みテーマに沿って、概要をご説明申し上げます。

テーマ１．スポーツ、芸術・文化、健康長寿のまちづくり

スポーツ

スポーツ関連団体と連携し、ウォーキング・野外活動・レクリエーションやニュースポーツといった、競技スポーツとは異なる気軽に楽しめるスポーツの普及に努めることで、スポーツの概念を広げ、市民の健康づくりに繋がります。

また、施設の維持管理や整備を行い、市民が主体的にスポーツ活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。

東部総合運動公園、西鞍の丘総合運動公園などのスポーツ施設を最大限に活用し、キャンプ誘致に取り組みます。また、世代の違い、障がいの有無を問わず、誰もが参加しやすいスポーツフェスタ等のイベントを開催し、スポーツを通じた交流促進と地域活性化を推進します。

芸術・文化

文化連盟等との連携・支援強化、竹原古墳と連携した宮若トレッジの有効活用、石炭記念館におけるイベントの実施や、歴史・文化財保護ボランティアの養成と支援を推進し、市民が自然・歴史・文化・伝統・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

健康長寿

総合健診の受診率向上や高齢者の健康づくり、介護予防の取組を推進します。また、令和5年度からピロリ菌検査や75歳以上を対象とした高齢者健康診査の集団健診を実施します。

乳幼児期の弱視等の早期発見のため、3歳児健康診査において屈折検査機器を用いた視力検査を行います。

また、小児がん等の治療により、過去の定期予防接種で得た免疫が低下した方に対し、再接種費用の助成を行います。

骨髄等移植のドナー登録者が、仕事を休むと収入が減ってしまう、という経済的な理由で提供を辞退するケースがあることから、助成金の交付を行います。

新型コロナウイルス感染症については、国及び県の動向を注視しながら、ワクチン接種に取り組みます。

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、宮若市乗合バス回数券又はタクシー乗車券を交付することで、免許の返納がしやすい環境を整えます。

テーマ2. 個性的で活力に満ちた、コミュニティのまちづくり

個性に満ちたコミュニティ

生活の基盤である地域コミュニティ機能を活性化するには、人口減少や役員の高齢化、担い手不足、コロナ禍における活動の制約といった課題を解決する必要があることから、広くコミュニティ関係者等の意見を聞くための、「地域コミュニティのあり方検討委員会」を設置します。

定住人口・関係人口

遊休市有地の売却とともに民間活力の導入を含め、住宅地の確保を調査・研究するなど定住人口の増加に繋げる取組を進めます。

定住奨励金や家賃補助制度は、引き続き積極的な周知に努めるとともに、定住奨励金制度が令和6年末で期限を迎えることから、新たな定住施策の検討を進めます。

また、SNSをはじめとする多様な媒体を活用して、積極的に市の魅力を広く発信することで、多様な形で本市に関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

地域防災

自主防災組織の設立や防災マップを活用した防災訓練等を実施する中で、自分の身は自分で守る自助の重要性を啓発しながら、共助・公助についても関係団体等と連携し、地域防災力の強化を図ります。

地域防災の要である消防団は、団員の加入を推進するほか、消防ポンプ自動車を更新するなど、消防設備の充実を図ります。

指定避難所に公衆無線LANを整備していく中で、災害発生時における避難者の通信手段の確保を図ります。

また、豪雨等による道路の冠水、家屋の浸水被害を防止するため、鶴田地区、本城・龍徳地区の内水対策に取り組み、災害の発生予防・拡大防止を図ります。

公共交通の利便性の向上と利用促進

利便性向上と経費抑制の観点から、利用者のニーズに合わせた時間とルートで柔軟な運行が可能となる予約制のA Iシステムを活用したデマンド型区域運行方式を公共交通の主軸に位置付け、令和4年度は東部地域にエリアを拡大しました。令和5年度は車両の購入を行い、対象エリアを市内全域に拡大します。また、今後も持続可能な公共交通網の形成を目指していくため、宮若市地域公共交通計画を策定します。

宮田バスセンターは、旧宮田地区の玄関口として地域の方に親しまれてきた場所であることから、バス待合所を備えた市民の交流スペースとして整備を行います。

筑前宮田駅跡地については、当時の駅舎を思い返すことのできるようなモニュメントを設置するなど、市民の憩いの場となる公園を整備します。

テーマ3. 産学官民の協働で、元気な産業・環境のまちづくり

産学官民の協働

農業は、うまい米コンクールの実施、九州のお米コンクールへの出品や、新規作物の作付支援を行うことに加え、関係団体との連携・協働により、農産物のブランド化・販路拡大を推進します。

商業は、買い物の利便性を向上させるため、移動販売の実施個所の拡充やスーパー跡地の活用など、様々な支援を進めます。

さらに、地元企業の技術開発などを円滑に進めるため、飯塚研究開発機構などの関係機関と連携し、産学官連携による企業活動の支援に取り組みます。

物価高騰の影響を受けている住民生活や地域経済を支援するため、宮若商工会議所と若宮商工会が協同で実施するプレミアム率を30パーセントとする地域振興券の発行事業に対して補助を行うとともに、一部にキャッシュレス決済サービスを導入します。

宮若北部工業用地造成事業は、福岡県と連携しながら、地権者との用地交渉をより積極的に進め、造成工事に着手できるよう努めます。

宮田団地と小竹団地を結ぶ市道勝野長井鶴線の未整備区間は、国の補助金等を活用し、計画的に整備を進めます。

学校跡地等は、産業の振興や、定住促進など地域活性化に繋がるよう、民間活力の導入を含め有効な利活用の検討を図ります。

観光の振興

旧ドリームホープ若宮跡地の整備を進めるとともに、農業観光振興センターを核として、脇田温泉や西鞍の丘総合運動公園等を結び、地域全体を農業・観光・健康のふれあい交流拠点として整備するため、道の駅構想を含む計画を策定します。

観光資源の磨き上げとして、いこいの里千石と力丸ダムの桜の植え替えや、千石キャンプ場を昨今のキャンプスタイルに合った持続可能な施設に改修します。

観光関連団体との連携を強化するとともに、追い出し猫を活用した観光PRや「宮若なび」等の観光情報サイトの充実を図り、観光入込客数の増加に努めます。

環境保全

地球温暖化対策は、地球温暖化対策実行計画を含む環境基本計画を策定するとともに、「2050年カーボンニュートラル」実現のため、公共施設のLED照明化・太陽光発電設備の設置・再生可能エネルギーの導入等の検討を行い、温室効果ガスの排出削減に努め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

また、豊かな自然環境を後世に引き継いでいくため、市民・企業・行政の協働による地域清掃活動の実施や監視カメラの活用による不法投棄防止対策に取り組むとともに、資源物の拠点回収等を実施します。

ワンヘルスの推進と環境保護の取組として、動物に対する愛護意識の高揚と快適な生活環境の保持のため、飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金制度を創設します。

テーマ4. 安心子育てと豊かな教育、人材育成のまちづくり

子育て支援の充実

複数の子どもを育てやすい環境を整備するため、令和5年9月から、0歳から2歳までの第2子保育料を独自に無償化します。

さらに、保育士確保の取組として、保育士への就職祝金や保育実習生への交通費補助、派遣保育士雇用補助金制度を創設するほか、送迎バスへの安全装置の設置など、子育て環境の整備を推進します。

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期から子育て期の相談支援と、出産・子育て応援給付金による経済的支援を、あわせて実施します。

また、児童虐待やヤングケアラーの問題が顕在化していることから、子育てに不安を抱えている世帯を訪問し支援する子育て世帯訪問支援事業を実施します。

学校教育の充実

文部科学省が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、令和5年度から休日の運動部活動を段階的に地域移行する方向性を示していることから、学校部活動改革に関する協議会の設立に向け、検討を進めます。

タブレットや電子黒板を活用した学習活動の充実を図るため、各学校にICT支援員を配置します。

老朽化している宮田北小学校の校舎及び体育館は、屋上防水や外壁・床面などを改修し、学習環境の向上や施設の長寿命化を図ります。

また、宮田南小学校は、使用しなくなったプールを解体し、グラウンドとして整備することで、敷地の有効活用と学習環境の向上を図ります。

地域社会・企業との連携

地域・企業・学校が連携して子どもを育てる教育環境づくりとして、放課後学習事業「みやわかアフタースクール」や「MUSUBUスクールみやわか」、ものづくり教室を実施します。

また、コミュニティ・スクールの拡充に向けた取組など、家庭・学校・地域が一体となって子どもの成長を支える環境づくりに努めます。

テーマ5. 市民目線と、不断の行財政改革推進のまちづくり

市民目線の行政運営

自治会長会の各ブロックと懇談会を開催するほか、市民・団体と積極的に対話や交流を重ね、皆様の声を市政へ反映することに努めます。

行財政改革の推進

行財政改革の推進は、行財政改革実施計画「第4次集中改革プラン」に定める、「行政運営の効率化」「健全な財政基盤の確立」「効率的な住民サービスの向上」の3つの基本方針に基づいて、各実施項目について年次的な検証と実施に取り組みます。

行政施策の評価・点検

令和5年度から新たにスタートする「第2次総合計画・後期基本計画」は、取り組むべき課題にそれぞれKPI(数値目標)を明示しており、年次的に事業の検証を行うことで、目標達成までのプロセスの明確化を図ります。

以上、令和5年度の市政運営について、「第2次総合計画・後期基本計画」の重点的な取り組みテーマに沿って、ご説明を申し上げます。

議員各位を始め市民の皆様方の、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針とさせていただきます。